

平成29年度北海道一般会計補正予算（第5号）

平成29年度北海道一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105,139,492千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,894,886,523千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		11,512,445	5,112,747	16,625,192
	1 分担金	1,631,968	2,991,216	4,623,184
	2 負担金	9,880,477	2,121,531	12,002,008
9 国庫支出金		324,040,679	62,152,499	386,193,178
	2 国庫補助金	215,739,048	62,152,499	277,891,547
14 道債		628,924,805	37,567,500	666,492,305
	1 道債	628,924,805	37,567,500	666,492,305
15 繰越金		2,286,978	306,746	2,593,724
	1 繰越金	2,286,978	306,746	2,593,724
歳入合計		2,789,747,031	105,139,492	2,894,886,523

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		316,480,116	866,400	317,346,516
	5 原子力安全対策費	966,134	866,400	1,832,534
3 総 合 政 策 費		59,722,045	648,453	60,370,498
	6 地 域 創 生 費	5,973,374	648,453	6,621,827
4 環 境 生 活 費		10,278,412	120,000	10,398,412
	5 生物多様性保全費	474,552	120,000	594,552
5 保 健 福 祉 費		438,189,625	716,607	438,906,232
	8 施設運営指導費	4,183,764	716,607	4,900,371
6 経 済 費		144,717,061	216,666	144,933,727
	5 中 小 企 業 費	112,891,312	216,666	113,107,978
7 農 政 費		113,815,169	58,358,760	172,173,929
	1 農 政 管 理 費	8,955,589	2,485,647	11,441,236
	3 農 産 振 興 費	8,633,773	10,388,649	19,022,422

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 農業経営費	6,353,113	3,700,000	10,053,113
	7 農地調整費	2,333,329	110,064	2,443,393
	8 農村設計費	15,797,376	900,900	16,698,276
	9 農業農村整備事業費	46,878,170	36,550,500	83,428,670
	10 農業施設管理費	17,100,952	4,223,000	21,323,952
8 水産林務費		57,232,293	12,564,934	69,797,227
	1 水産林務管理費	6,920,779	401,865	7,322,644
	2 水産経営費	2,572,631	278,705	2,851,336
	4 漁港漁村費	21,784,973	3,334,000	25,118,973
	6 林業木材費	2,570,124	4,436,129	7,006,253
	8 森林整備費	9,321,854	1,014,890	10,336,744
	9 治山費	9,497,772	2,448,364	11,946,136
	11 道有林費	2,658,577	650,981	3,309,558
9 建設費		239,721,760	31,647,672	271,369,432

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 建設管理費	60,229,668	1,364,541	61,594,209
	3 道路橋りょう費	99,303,014	12,184,871	111,487,885
	4 河川費	39,979,751	15,402,260	55,382,011
	5 砂防海岸費	18,268,891	2,031,000	20,299,891
	7 都市環境費	7,993,273	665,000	8,658,273
歳出	合計	2,789,747,031	105,139,492	2,894,886,523

第 2 表

## 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	5 原子力安全 対策費	—	—	原子力防災安全 対策費	866,400
3 総合政策費	6 地域創生費	—	—	地 方 創 生 対 策 推 進 費	648,453
4 環境生活費	5 生物多様性 保全費	—	—	自然公園等整備費	120,000
5 保健福祉費	8 施設運営 指導費	—	—	社会福祉施設 整備事業費	716,607
6 経済費	5 中小企業費	—	—	市場強化促進費	216,666
7 農政費	1 農政管理費	—	—	公共事業事務費	1,158,178
	3 農産振興費	—	—	農業生産総合対策 事業費	8,493,000
		—	—	畑作物生産改善 対策費	1,895,649
	6 農業経営費	—	—	強い農業づくり 事業費	3,700,000
	7 農地調整費	—	—	市町村地籍調査 事業費	110,064
	8 農村設計費	—	—	中山間地域所得 向上支援事業費	900,900
	9 農業農村 整備事業費	—	—	道営土地改良 事業費	33,650,500
		—	—	道営農用地造成 事業費	2,000,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		—	—	団体営農用地造成 事業費	440,000
		—	—	道営農地防災 事業費	460,000
8 水産林務費	1 水産林務 管理費	—	—	公共事業事務費	189,042
	2 水産経営費	—	—	水産業振興構造 改善事業費	278,705
	4 漁港漁村費	—	—	水産物供給基盤 整備事業費	2,628,000
	6 林業木材費	—	—	地域林業活性化 対策事業費	4,436,129
	8 森林整備費	—	—	森林環境保全 整備事業費	1,014,890
	9 治山費	—	—	治山事業費	2,448,364
	11 道有林費	—	—	公共事業費	650,981
9 建設費	1 建設管理費	—	—	公共事業事務費	463,429
		—	—	単独事業事務費	82,372
	3 道路 橋りょう費	道路公共事業費	4,058,000	道路公共事業費	4,117,871
		道路特別対策 事業費	1,187,043	道路特別対策 事業費	5,306,371
		地域活力基盤整備 事業費	1,677,422	地域活力基盤整備 事業費	7,981,094

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	4 河 川 費	河川公共事業費	535,000	河川公共事業費	15,177,260
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	330,000	砂防公共事業費	1,989,000
		—	—	海岸公共事業費	180,000
	7 都市環境費	街路公共事業費	688,460	街路公共事業費	1,128,460
		—	—	街路特別対策事業費	90,000
		—	—	地域活力基盤整備事業費	135,000

第 3 表

## 債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成29年度道営土地改良事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	326,000
平成29年度団体営農用地造成事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	200,000
平成29年度道営農地防災事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	30,000
平成29年度水産物供給基盤整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	2,623,000
平成29年度森林環境保全整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	88,000
平成29年度治山事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	1,756,000
平成30年度社会資本整備総合交付金事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	道路事業について 4,003,000 砂防事業について 420,000 海岸事業について 190,000 街路事業について 900,000 公園事業について 42,000 の合計額 5,555,000

第 4 表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地方創生対策 推 進 費	—	—	—	—	324,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
自 然 環 境 対 策 費	68,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	128,000	同 上	10% 以内	同 上
社 会 福 祉 施 設 整 備 費	2,421,000	同 上	10% 以内	同 上	2,659,000	同 上	10% 以内	同 上
土 地 改 良 事 業 費	7,211,000	同 上	10% 以内	同 上	20,464,000	同 上	10% 以内	同 上
農用地造成 事 業 費	844,000	同 上	10% 以内	同 上	1,482,000	同 上	10% 以内	同 上
農地防災 事 業 費	825,000	同 上	10% 以内	同 上	1,018,000	同 上	10% 以内	同 上
直轄土地改良 事 業 費	8,107,000	同 上	10% 以内	同 上	12,330,000	同 上	10% 以内	同 上
水産基盤 整 備 費	6,362,000	同 上	10% 以内	同 上	7,280,000	同 上	10% 以内	同 上
直轄特定 漁港漁場 整 備 事 業 費	3,408,000	同 上	10% 以内	同 上	4,114,000	同 上	10% 以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
林道事業費	576,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	648,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
治山事業費	4,400,000	同 上	10%以内	同 上	5,823,000	同 上	10%以内	同 上
森林整備費	3,158,600	同 上	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	3,708,100	同 上	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄道路事業費	22,508,000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	24,210,000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
道路新設改良費	5,764,000	同 上	10%以内	同 上	5,789,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備特別対策事業費	31,194,000	同 上	10%以内	同 上	35,828,000	同 上	10%以内	同 上
直轄河川事業費	9,983,000	同 上	10%以内	同 上	10,743,000	同 上	10%以内	同 上
河川改良費	8,033,000	同 上	10%以内	同 上	14,615,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
直轄砂防事業費	1,178,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	1,370,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
砂防費	4,590,000	同 上	10%以内	同 上	5,280,000	同 上	10%以内	同 上
海岸保全事業費	1,083,000	同 上	10%以内	同 上	1,172,000	同 上	10%以内	同 上
街路事業費	2,461,000	同 上	10%以内	同 上	2,659,000	同 上	10%以内	同 上
臨時街路整備特別対策事業費	1,383,000	同 上	10%以内	同 上	1,481,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	628,924,805				666,492,305			